

# 全国林野関連労働組合 近畿中国地方本部滋賀森林管理署分会交渉

## 議 事 要 旨

- 1 開催日時：平成26年1月9日（木）10：00～11：00
- 2 場 所：滋賀森林管理署会議室
- 3 出席者：  
【組合】安田宜浩委員長、倉石博副委員長、菅雅徳書記長、山口朋子執行委員、  
村山正太執行委員、加来尚貴執行委員  
【当局】北本浩署長、山下寛次長、小畑敏彦総括事務管理官
- 4 交渉事項  
・高島森林事務所の宿舎削減計画の実施に伴う職員の通勤、福利厚生の充実について  
・総務・経理の複数業務を担当する者の労働負担の軽減について
- 5 議事概要  
(高島森林事務所の宿舎削減計画の実施に伴う職員の通勤、福利厚生 of 充実について)

### 【組合】

平成23・24年度に「国家公務員宿舎削減計画」を財務省が公表したところであるが、該当宿舎に入居している職員から不安視する声が出ているところである。このまま、削減計画が進められれば、通勤条件や福利厚生が低下することが予想される。  
職員の不安解消及び不利益・負担とならないよう適切に対応すること。

### 【当局】

「国家公務員宿舎削減計画」については、財務省から全省庁統一的な指示の下に進められており、国有林野事業としても対応せざるを得ないことから、現在、林野庁並びに上局において、理財局や各出先の財務局等へ、ヒヤリング等を実施し、存置に向けて調整を図っているところであると聞いている。

### 【組合】

上部組織の動きは解ったが、署当局として、どのような認識の下で取り組みをしているか。

### 【当局】

公務員宿舎については、職員一人ひとりの生活基盤として重要なものであり、労働条件の最たるものと認識しているところである。

削減計画が公表されて以来、当局としても当該宿舎の必要性を鑑み、存続に向けて最大限取り組んでいただくよう機会ある毎に上部へ伝えていくところであり、引き続き上部へ伝えていく考えである。

(総務・経理の複数業務を担当する者の労働負担の軽減について)

### 【組合】

一般会計移行に伴い、経理業務の専任ポストが無くなったところである。  
その後の事務については、主任事務管理官が携わっているところであるが、一人で総務・経理業務をこなしているところであり、職員の負担が増えている実態にある。  
このような実態について、当局はどのように認識し職員の負担軽減を図るため、どのような対応策を考えているのか示されたい。

**【当局】**

一般会計移行に伴い、この4月以降昨年度まであった経理担当のポストが無くなり、総務担当のポストが行う業務が増えていることは認識しているところである。

円滑な業務運営を実施していくため、署長等管理者のリーダーシップの下、総務グループ内での打合せを密にし、非常勤職員の雇用等により特定の者に業務が集中することのないように事務の平準化を図り、職員が不安を招くことがないように適切に対応していく考えであることから、職員及び職員団体のご理解とご協力をお願いする。